

## 市役所住民窓口の 時間延長による効果は

市民課住民係の窓口サービス時間延長について、利用状況はいかがでしょうか。仕事帰りに利用できる人が多くいればいいと思います。

(平成18年度市政モニター)

**答** 市民課住民係の窓口延長業務は、10月2日から実施しています。

利用状況につきましては1月19日現在で、申請書の交付件数が119件、申請者は87人です。1日平均では、交付件数1.7件と申請者1.2人の方にご利用いただいています。交付内容は、住民票43件、戸籍の証明27件、印鑑証明42件、印鑑登録6件、その他届出1件となっております。

また利用者からのアンケートの中には、「仕事帰りに窓口が利用で

き便利」とのご意見もいただいています。今後も皆さんのご利用をお待ちしています。

**窓口延長業務内容**  
延長時間：午後5時15分～6時  
実施日：平日の月曜日、金曜日  
実施場所：市役所市民課住民係  
窓口業務：住民票の証明発行、戸籍の証明発行、印鑑証明の発行、印鑑登録

(市民課)



市役所市民課住民係の窓口

## ケーブルテレビと従来の テレビの違いは？

恵那ケーブルテレビは、従来のテレビ放送と、どう違うのですか。

(浅見さん・岩村町)

**答** 恵那ケーブルテレビのサービスは、地上波アナロ

## 放課後子どもプラン について

地域懇談会で質問しました放課後子どもプランについて市の計画を教えてください。

(岡島さん・山岡町)

**答** 「放課後子どもプラン」は、9月20日に国の事業概要が示され、10月4日に県から説明がありました。市でも10月30日に恵那市まちづくり市民協会教育部会の方々と説明を行いました。

国の事業方針を受け、市でいつ、どのように展開していくかなど、現在教育と福祉の分野で調整・検討をしています。考え方としては、学童保育事業と子ども教室事業が両立できるような事業運営を計画していく予定です。

(少子化対策推進室)

## 市街地で進められている 工事について

JR恵那駅前通り、特に山本石油スタンドから国道19号バイパスまでの区間で工事が行われていますが、市街地再開発プランは策定されていますか。

(浅見さん・岩村町)

## 答

現在、恵那市では都市計画整理事業に基づく大崎土地区画整理事業が組合施行により実施されています。この事業は、健全な市街地を形成する目的で市総合計画にも位置付けられており、市役所の西に位置する19・3<sup>ヶ</sup>を施行区域とし、上水道や下水道、道路や水路、公園などを一括して整備するとともに、土地利用の増進を行う事業です。

また恵那駅前線のうち十六銀行恵那支店前の大井町交差点から国道19号までの区間については、大崎土地区画整理事業の実施期間に合わせて、岐阜県による電線共同溝事業が実施されています。この事業は、電線類を地中化し、電柱を取り除くことで、地震などの防災面や景観面に配慮した街並みを形成していく事業です。

山本石油スタンドから国道19号までの工事期間につきましては、平成21年度までを予定しております。

工事期間中につきましては、道路利用者の皆さんに大変ご迷惑をお掛けしますが、事業完了後は中心市街地のメイン道路として整備されますので、ご理解とご協力をお願いします。

(都市整備課)

## 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場

# 2月18日(日)アイススケートシーズン終了

冬季シーズンは11月23日から始まり、昨シーズンに続き大好評をいただきました恵那スケート場が、2月18日(日)をもって終了します。

スピードスケートやフィギュアスケートのほか、この冬はオリンピックで人気急上昇したカーリングにも注目。各スケート教室のほか、カーリング体験教室へ多数ご参加いただきありがとうございました。



最終日はスケート場から感謝を込めて、入場料および滑走料を無料とさせていただきます。また午前、午後それぞれに無料のスケート教室も開催します。

今シーズンの滑り納めに、皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。貸靴料は有料です

### 問い合わせ

岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場 ☎28-3390



## 学童保育について

市で学童保育を管轄することはできませんか。働く母親を助けるために、子どもを地域みんなで見守るために、学校・市・地域と協力し、7歳～15歳という中学校を卒業するまでの子どもたちを、健全な環境で育てたいと願っています。

(平成18年度市政モニター)

## 答

現在、学童保育は市からの補助を受けて、市内5カ所(大井小・長島小・大井第二小・明智小・山岡小の学校区)において、保護者会などで運営されています。

学童保育の対象児童は、岐阜県の基準では「保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の1～6年に就学している児童とする。ただし、1～3年生の児童を優先する」としています。

質問に「15歳で中学校を卒業するまでの子どもたち」とありますが、現在は小学生中心で学童保育を運営しています。また県の運営基準に沿って学童保育を進めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(少子化対策推進室)